

平成 25 年 9 月 30 日

各位

更生会社 株式会社アサヒオプティカル
管 財 人 新 保 克 芳

更生計画の認可について

謹啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本年 7 月 31 日に東京地方裁判所に対し提出致しました更生計画案については、書面による投票の結果、債権者の皆様のご賛成により可決され、本日同裁判所より更生計画として認可されましたのでお知らせ致します。

今後、従業員一丸となって、更生計画に従った弁済と事業の再生に努めて参りますので、皆様におかれましては今後とも当社の更生手続にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白